

最終更新日:2016年11月14日
すてきナイスグループ株式会社

代表取締役社長 日暮 清

問合せ先:取締役 大野 弘

証券コード:8089

<http://www.suteki-nice.jp>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社グループは、「お客様の素適な住まいづくりを心を込めて応援する企業を目指します」というグループ経営理念のもと、持続的な企業価値の向上を図り、株主の皆様をはじめ当社グループに関係する方々への利益の還元及び社会貢献に努めていくうえで、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を重要課題として位置づけています。

当社グループは持株会社体制としております。これにより、グループ経営と事業・業務の執行機能を分け、持株会社においてグループの全体最適を見据えた戦略の立案、事業環境の変化に迅速に適応可能なグループ組織運営、子会社の事業活動の管理・監督をするとともに、効率的かつ適法なマネジメントの仕組みの構築に努めることで、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を図っています。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

【原則1-2-4】(議決権の電子行使や招集通知の英訳)

当社は、外国機関投資家を含む外国人持株比率が比較的低いため、議決権の電子行使や招集通知の英訳は行っておりません。今後、株主構成の状況に応じて検討します。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示】

【原則1-4】(いわゆる政策保有株式)

1. 政策保有に関する方針・基準

事業の拡大、持続的発展のためには、様々な企業との協力関係が不可欠です。

企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、当社は、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、政策的に必要とする株式については、保有していく方針です。

2. 議決権の行使基準

投資先の経営方針を尊重したうえで、中長期的な企業価値向上や、株主還元姿勢、コーポレートガバナンス及び社会的責任の観点から議案毎に確認して、議決権の行使を判断します。

【原則1-7】(関連当事者間の取引)

当社は、役員と関連当事者間の取引を行う場合、事前に取締役会の承認を得ることとしています。

現在、当社に主要株主(総株主の議決権の10%以上を保有している株主)はいませんので、主要株主が現れた場合には、適切な手続きを検討します。

【原則3-1】(情報開示の充実)

1. 会社の目指すところ(経営理念等)や経営戦略、経営計画

当社の経営理念について、「株主総会招集ご通知」及びホームページ等で開示を行うとともに、経営戦略、中期経営計画について、ニュースリリースを行っています。

詳細は、当社ホームページをご参照ください。

(http://www.suteki-nice.jp/nice_group/)

2. 本コードのそれぞれの原則を踏まえた、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針

当社のガバナンスに関する基本的な考え方は、本報告書の「基本的な考え方」に記載のとおりです。なお、具体的には次の基本的な考え方によりコーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

(1) 当社は、株主の権利を尊重し、株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行うとともに、株主の実質的な平等性を確保します。

(2) 当社は、様々なステークホルダーとの協働の必要性を十分認識のうえ、健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土の醸成に努めます。

(3) 当社は、財務情報や非財務情報につき、ステークホルダーにとって有用な会社情報を迅速、正確かつ公平に提供するため、適時適切な開示を行います。

(4) 取締役会は、株主から経営を負託されている受託者責任と説明責任を踏まえ、当社の持続的成長と中長期的な企業価値を促し、収益力・資本効率等の改善を図ります。

(5) 当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、株主の意見や要望を経営に反映させ、株主とともに当社を成長させていくことが重要とらえており、これを実現するため株主との建設的な対話を行います。

3. 取締役会が経営陣幹部・取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続

本報告書の「取締役報酬関係」内の「報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容」に記載のとおりです。

4. 取締役会が経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

取締役候補者(社外取締役を除く)の選任にあたっては、持株会社として求められるグループ統括機能を確実に実行するため、各事業分野の強みを発揮できる人材及び経営管理に適した人材を指名し、社外取締役候補者の選任にあたっては、当社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図る観点から、高い見識を有している者を、グループ全体の事業バランスを勘案のうえ指名し、取締役会にて承認します。

また、監査役に関しては、監査役の同意を得て取締役会で承認しますが、指名にあたっては、専門的な知識と経験を有した人材を候補者とするともに、取締役の業務執行を強化する観点から、独立性の高い社外監査役を半数以上指名します。

5. 当社は、「株主総会招集ご通知」の株主総会参考書類に個人別の経歴と候補者とした理由を記載しています。

【補充原則4-1-1】（経営陣に対する委任の範囲）

取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、会社運営に重大な影響を与える事項等については、取締役会規則に取締役会決議事項として定めることとし、これ以外に重大な影響を与える会社方針や一定金額以上の設備投資等については、職務権限規程に従い、取締役に委任しています。

【原則4-8】（独立社外取締役の有効な活用）

独立社外取締役は会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するよう役割・責務を果たすべく、そのような資質を十分に備えた独立社外取締役を2名選任しております。

【原則4-9】（独立社外取締役の独立性判断基準及び資質）

当社は、「東京証券取引所上場管理等に関するガイドライン」における「実効性の確保に係る審査」5.（3）の2に該当せず、かつ、総合的にみて、経営陣から独立した立場であり株主の皆様と利益相反が生じるおそれがないと判断できることをもって、独立性の判断基準とします。

【原則4-11-1】（取締役会全体の知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模に関する考え方）

取締役候補者の選定にあたっては、持株会社として求められるグループ統治機能を確実に実行するため、各事業分野の強みを発揮できる人材及び経営管理に適した人材を選任するとともに、独立した社外取締役を複数選任することで、取締役全体としての知識・経験・能力のバランス及び多様性を確保し、機能性に鑑み規模に関しても適正と判断しています。

【原則4-11-2】（取締役・監査役の兼任状況）

当社の取締役・監査役に他の上場会社の役員を兼任している者はありません。

【原則4-11-3】（取締役会全体の実効性についての分析・評価とその結果の概要）

当社は、取締役による取締役会の自己評価をはじめ、取締役会全体の実効性向上を図るための項目を内容としたアンケートを取締役及び監査役に対して実施した結果、十分に実行性が担保されていることが確認されております。

アンケートで得られた意見等を参考に、今後も取締役会の実効性を一層高めるための改善を進めてまいります。

【原則4-14-2】（取締役・監査役のトレーニング）

当社は、社外取締役・社外監査役を含む取締役・監査役に対して、就任の際における当社グループの事業・財務・組織等に関する必要な知識の習得、取締役に求められる役割と責務の十分な理解と、在任中におけるこれらの継続的な更新を目的に、個々の取締役・監査役に適合したトレーニングの機会の提供・斡旋やその費用の支援を行っています。

【原則5-1】（株主との建設的な対話に関する方針）

（1）株主との対話は、グループ総合企画部の担当取締役が統括し、決算説明会をはじめとした様々な取り組みを通じて、積極的な対応を心がけています。

（2）対話を補助する社内の関連部門は、建設的な対話の実現に向け、開示資料の作成・審査や必要な情報の共有など、積極的に連携を取りながら業務を行っています。

（3）個別面談以外の対話の手段として、決算説明会を実施しています。また、投資家からの意見・要望などをもとに、内容の充実を図っています。

（4）対話において把握した株主の意見などは、必要に応じて、会議体での報告やレポートの配付などにより、取締役及び関係部門へフィードバックし、情報の共有・活用を図っています。

（5）決算発表前の期間は、サイレント期間として投資家との対話を制限しています。また、株主・投資家との対話に際して、ガイドラインを定めインサイダー情報を管理しています。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
株式会社横浜銀行	4,647,070	4.81
株式会社みずほ銀行	4,639,039	4.80
株式会社りそな銀行	3,339,042	3.45
明治安田生命保険相互会社	3,215,200	3.32
ナイス従業員持株会	2,787,492	2.88
平田恒一郎	2,277,862	2.35
パナソニック株式会社	2,101,000	2.17
吉野石膏株式会社	2,100,210	2.17
西村滋美	2,024,845	2.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,934,113	2.00

支配株主(親会社を除く)の有無	――
親会社の有無	なし

ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント株式会社から平成28年10月4日付けで、大量保有報告書の提出があり(報告義務発生日 平成28年9月30日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名または名称
ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント株式会社
住所
東京都港区赤坂二丁目11番7号赤坂ツインタワー(ATT)新館
保有株券等の数
3,769,000株
株券等保有割合
3.90%

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	3 月
業種	卸売業
直前事業年度末における(連結)従業員数	1000人以上
直前事業年度における(連結)売上高	1000億円以上1兆円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社以上50社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

――

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

――

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	12 名
定款上の取締役の任期	1 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	10 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	2 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	2 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
大平 浩二	学者											
横田 純典	その他					△						

- ※ 会社との関係についての選択項目
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
h 上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
k その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
大平 浩二	○	民間企業における社外取締役の経験と長年の経営学の研究を通じた見識を当社の経営の監督等に活かしていただけると判断したためです。	東京証券取引所が定める基準に抵触しないことから、経営陣から独立した立場であり、株主の皆様と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しました。
横田 純典	○	金融機関等における職務を通じて培われた経済および経営全般に関する見識を当	東京証券取引所が定める基準に抵触しないことから、経営陣から独立した立場であり、株主

		社の経営の監督等に活かしていただける と判断したためです。	の皆様と利益相反が生じるおそれがないと判 断し、独立役員として指定しました。
--	--	----------------------------------	---

指名委員会又は報酬委員会に相当する 任意の委員会の有無	なし
--------------------------------	----

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の数	5 名
監査役の数	5 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役と会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正性を監視しながら監査計画書および監査実施報告書(四半期レビュー・期末決算
期毎)の受領と協議を行っています。また、監査役と内部統制室及び会計監査人とは、定期的な会合のほか、随時情報・意見交換等を行うなど、
緊密に連携しながら取締役の職務の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしています。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の数	3 名
社外監査役のうち独立役員に指定され ている人数	3 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
高田 恒	その他													
渡部 直樹	学者													
小林 一	その他													

- ※ 会社との関係についての選択項目
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d 上場会社の親会社の監査役
e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
m その他

会社との関係(2)

氏名	独立	適合項目に関する補足説明	選任の
----	----	--------------	-----